

中央清掃工場だより

令和 6 年 3 月 3 0 日発行

第 4 0 号

印刷物登録

令和 5 年度第 137 号

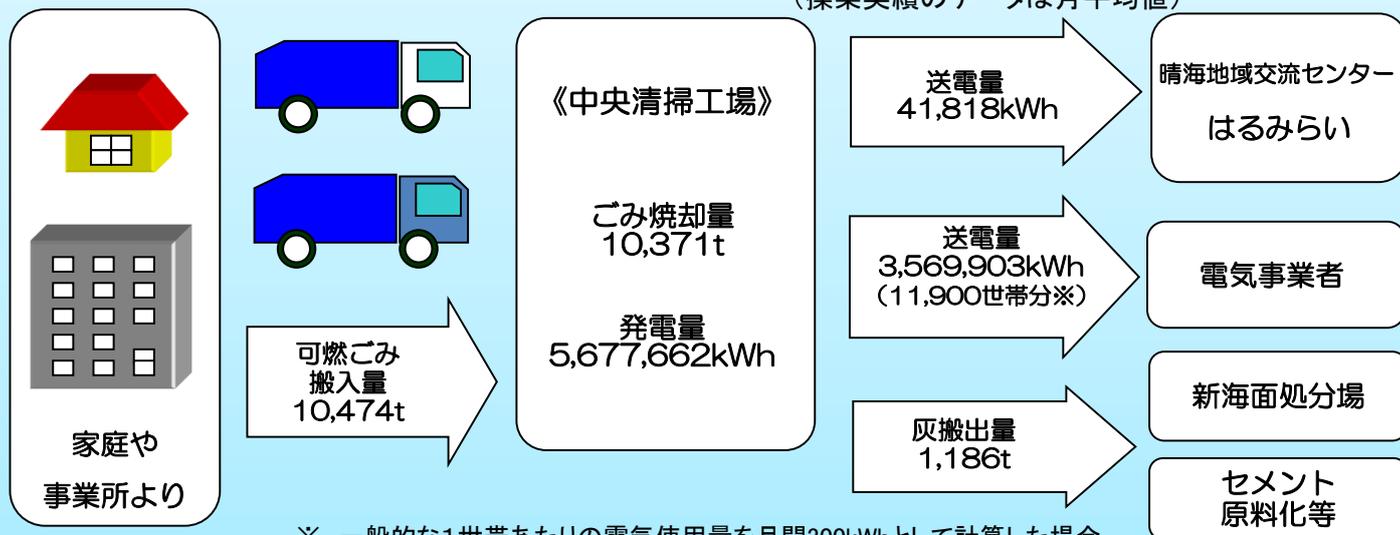


東京二十三区清掃一部事務組合 中央清掃工場
〒104-0053 中央区晴海5-2-1
TEL 03-3532-5341 FAX 03-5547-2263
<https://www.union.tokyo23-seisou.lg.jp>



《中央清掃工場 操業状況》

令和 5 年度上半期(4 月～9 月)の操業実績の概要は以下のとおりです。
(操業実績のデータは月平均値)



※ 一般的な1世帯あたりの電気使用量を月間300kWhとして計算した場合

☆ 夏季の周辺大気調査(ダイオキシン類)結果については、10月以降に実施したため次号で報告予定です。

《ステップガーデンの一部閉鎖について》



〔工場北側道路の様子〕

工場敷地内の「憩いの場」として開放しているステップガーデンは、工場北側道路の盛土整備工事による影響で開放エリアの利用を一部制限しております。区民の皆様にはご不便をおかけしますが、ご理解いただけますようお願いいたします。

※制限期間 令和 7 年 3 月下旬まで(予定)

《環境報告書 2023 を発行》

令和 4 年度の中央清掃工場の環境管理活動の結果をまとめた「中央清掃工場環境報告書2023」を発行しました。環境報告書は、東京二十三区清掃一部事務組合のホームページ内の中央清掃工場のページからご覧いただけます。ぜひご覧ください。

環境報告書 2023



東京二十三区清掃一部事務組合
中央清掃工場

《中学生の職場体験受入れ》

中央清掃工場では、令和5年9月19日(火)から9月21日(木)まで銀座中学校の生徒1名、令和6年2月1日(木)から2月2日(金)まで佃中学校の生徒2名を職場体験として受け入れ、指導を受けながら、熱心な点検整備業務等を体験しました。体験後には、清掃工場の役割を学べたことへの感謝の手紙を頂きました。



〔中央制御室での焼却炉運転業務体験〕



〔クレーン操作室での説明〕

《清掃工場からの二つのお願い》

東京23区内の清掃工場では、次の二つのことには対応できません。

- ①区民が、清掃工場へごみを直接持ち込むことはできません。一度に大量のごみを出す場合は、各区の清掃事務所へお問い合わせください。
- ②ごみバンカ(ごみをためる巨大なピット)に投入されたものを回収することはできません。大切なものを誤って捨ててしまわないようご注意ください。

ご理解とご協力をお願いします。

《屋上からときどき出る白いけむり》

清掃工場の屋上からけむりが出ているように見えることがあります。これはけむりではなく水蒸気です。

冬の寒い日に水分が冷やされて白く見えるもので、寒い日に吐く息が白く見えるのと同じ現象です。



〔写真のけむりはイメージ〕

★工場見学等実施状況★

清掃工場について広く知っていただけるよう、中央清掃工場では工場見学を開催しています。見学会では、清掃工場の紹介動画を視聴後、職員の解説を交えながら見学ルートを案内します。海外からも見学希望の依頼があり、令和5年11月9日(木)にはオマーン国の視察団が来訪されました。見学時の質疑応答では、清掃工場の焼却方法などについて熱心な質問がありました。そのほか、清掃工場での公害管理防止の説明をしました。

◎見学会の詳細につきましては、東京二十三区清掃一部事務組合ホームページをご参照ください。

<https://www.union.tokyo23-seisou.lg.jp/kengaku/index.html>

※令和6年4月から7月までの期間は見学を中止します。
(焼却炉の定期補修工事实施のため)

《お申込み・お問合せ》
中央清掃工場 技術係
電話03(3533)5095



〔オマーン国視察団〕



〔動画による工場説明の様子〕